

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

| | |
|------------|--------|
| 法人名 | 筑波大学 |
| 指定したモデル地域名 | 東京都文京区 |

概要

モデル地域の構成（平成 27 年 5 月 1 日現在）

| モデル地域 （学校設置者）の内訳 | 学校数 （学校種別） |
|---------------------|--|
| 筑波大学 | 小学校 1 校、中学校 2 校、高等学校 3 校、 特別支援学校 5 校 |
| 東京学芸大学 | 幼稚園 2 園、小学校 4 校、中学校 3 校、中 等教育学校 1 校、高等学校 1 校、特別支援 学校 1 校 |
| 文京区 | 幼稚園 10 園、小学校 20 校、中学校 10 校、 |

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

A 特別支援学校は、幼稚部、小学部、中学部、高等部、高等部専攻科を有し、常に先導的な教育実践の展開とその発信に努めている。交流及び共同学習においても、近隣の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との行事における交流や数日間の交流及び共同学習を中心に行ってきた。

これらを踏まえた上で、より計画的・組織的な交流及び共同学習を行うことによって、実施のための工夫や実践上の配慮、各年齢段階に応じた合理的配慮の具体的な内容と課題等について検討していくことが可能であり、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものと考えた。

2. 取組の概要

【モデル地域への支援に関わる取組内容】

幼稚部段階においては、両校園関係者、有識者から構成した「交流保育連絡協議会」を設け、必要な情報交換、指導助言を行った。その際には、幼稚園担任および交流時に定期的な訪問を行った A 特別支援学校幼稚部の教諭からの報告、記録等をもとに、具体的場面における合理的配慮、障害のない幼児への理解推進などについて検討、支援を行った。また、両校園関係者、保護者による話し合いの機会を設け、情報交換を行った。

小学部段階における交流及び共同学習においては、合理的配慮協力員を配置する中で、児童の障害の状態や教育的ニーズに応じた教育活動における実践上の配慮を行った。合理的配慮協力員においては、A特別支援学校の教育活動参観の機会を設け、視覚に障害のある児童の学習・生活上の配慮事項等を把握した上で、交流及び共同学習の場で配慮を行うものとした。また、両校関係者、有識者から構成した「交流及び共同学習連絡協議会」で取組状況の把握、合理的配慮の具体的な内容と課題等について検証等を行った。

また、中学部以上の段階における交流及び共同学習については、生徒間の打ち合わせを含め、両校間で実施のための工夫や実践上の合理的配慮の内容、実践上の課題と解決策等を検討・協議した。

全ての取組において、A特別支援学校内に「インクルーシブ教育システム構築モデル事業運営協議会」を設置し、全体の統括・調整にあたった。

【モデル地域内における取組】

① 幼稚部段階における交流保育

A特別支援学校幼稚部在籍の全盲である5歳児I児が週3日、B幼稚園において交流保育を行った。登園から降園まで1日の生活をB園で過ごし、同年齢の幼児たちとの遊びや生活を経験する中で、幼稚部段階における視覚に障害のある幼児への合理的配慮、子供同士の関わり、障害のない子供たちへの理解推進などについて検討した。

② 小学部段階における交流及び共同学習

A特別支援学校小学部1年生在籍の全盲児童K児がC小学校1年生のクラスにおいて、小学部5年生在籍の全盲児童T児がD小学校5年生のクラスにおいて、それぞれ週1日終日、交流及び共同学習をすすめた。C小学校はK児の、D小学校はT児のそれぞれ学区域にある小学校である。教科書については点字教科書を使用し、点字タイプライターや点字盤を使用して文字を書き、学年相応の学習が可能な児童である。それぞれ、固定した曜日に登校から下校までを各小学校の在籍児童と共に学習・生活する中で、合理的配慮について実践的研究を進めた。

③ 中学部段階および高等部段階における交流及び共同学習

A特別支援学校中学部生とE中学校、A特別支援学校高等部生とF高等学校において、それぞれ交歓会を行った。生徒会が中心となって企画を検討し、フリートーク、スポーツ、ゲーム等を行った。交歓会当日とその取組にむけた生徒間協議の中での合理的配慮について検討を進めた。

④ クラブ活動における交流及び共同学習

A特別支援学校寄宿舎のブラインドサッカークラブとE中学校G高等学校のフットボールクラブ、およびH大学蹴球部におけるブラインドサッカーによる交流を行った。準備・合同練習・交流試合等を通して、スポーツ場面を中心とした合理的配慮事項について実践的に検討を行った。

3. 成果及び課題

① 幼稚部段階における交流保育

視覚に障害のあるI児が情報を受けとめやすい教室環境や触ってわかる教材の提示をすることで、活動が広がり、初めて経験する遊びにも友だちと一緒に意欲的に取り組み、遊びの幅が広がっていった。友だちとの関わりにおいても、状況の理解、空間把握がすすむにつれ、教諭を媒介とした活動から幼児同士の関わりが生まれた。B幼稚園の幼児たちは、生活や遊びの中で、I児が触ったら分かるということを理解すると共に、移動の場面では、声をかけてから手をつなぐ、目的の場所を言葉や音で知らせている姿も見られてきた。I児も積極的に視覚的な情報を得ようとしてきた。こうした関わりの中で、I児の友達への信頼感が育まれ、幼児同士の関わりが深化していった。また、教諭間で様々な情報を共有して保育を行うことや保護者同士の関わりも大切にしてきた。B幼稚園の幼児たちは、I児と共に、同じ場所、同じ時間を共有する中で、ありのままのI児を受け入れ、教諭の支援の様子から、様々な関わり方にも気付いていった。幼児期において、共に遊び、生活していくことが、幼児同士の成長に大きな影響を与えることの示唆も得られた。

② 小学部段階における交流及び共同学習

K児は、毎週月曜日を交流及び共同学習日とし、主に国語、算数、音楽を学習し、体育や学活も経験した。全盲であるK児の視覚情報の提供、点字教科書、点字タイプライター、レーズライター等、場面に応じて視覚障害に配慮した教材を使用し、他の児童と同じ内容を学習した。また、共に学び、生活する中で、他児童の視覚障害への理解も進み、子供同士の自然な交流の中で視覚障害への理解と活動する場面における配慮について示唆が得られた。また、T児は、毎週水曜日を交流及び共同学習日とし、在籍校担任、交流学級担任及び合理的配慮協力員が両校の指導内容を共有することに努め、計画的に授業を実施し内容に系統性を持たせることができたことで、T児は達成感や成就感を味わった。また、在籍校担任がD小学校の同学年児童対象に出前授業を実施し、障害特性や一緒に過ごす上での留意点を紹介することにより、子供同士の自然な交流が生まれ、その中で障害への理解も進んだ。

③ 中学部段階および高等部段階における交流及び共同学習

それぞれの交歓会において、生徒会が中心となって企画を検討したが、視覚に障害のある生徒に対する移動ガイドの方法を学んで当日に臨むなど、交歓会内容の検討・準備・協議の中で、障害への理解と配慮について考えてきた。また、交歓会当日と取組にむけた生徒間協議の中で、「どうすれば一緒に楽しむことができるか」を考え、実践したことが、インクルーシブ教育システムのみならず、社会の中での障害への理解、共生社会の形成にとって意味あることであった。

④ クラブ活動における交流及び共同学習

ブラインドサッカーによる合同練習・交流試合等を通し、合理的配慮事項について実践的な検討を行ったが、アイマスクをつけての視覚障害疑似体験によるゲームやボールパスの受け渡しなどでは、視覚障害を理解する場となり、一緒に試合をする中で、スポーツ場面における合理的配慮や共生社会の在り方を考える取組となった。

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

| | |
|------------|--------|
| 法人名 | 筑波大学 |
| 指定したモデル地域名 | 東京都文京区 |

概要

モデル地域の構成（平成 27 年 5 月 1 日現在）

| モデル地域 （学校設置者）の内訳 | 学校数 （学校種別） |
|---------------------|--|
| 筑波大学 | 特別支援学校 1 校（視覚障害） 特別支援学校 1 校（知的障害） 小学校、中学校、高等学校 |
| お茶の水大学 | 幼稚園、小学校、中学校、高等学校 |
| 文京区 | 区立幼稚園 10 園、区立小学校 20 校、区立 中学校 10 校、 |

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

文京区立の学校ならびに各大学附属の学校とはこれまで長年にわたり交流実績がある。文京区立幼稚園は支援ニーズのある幼児を「特別保育」の対象として「指導指針」を作成し対応しており、インクルーシブ教育システム構築に向け交流及び共同学習を通して「多様な学びの場」の在り方について協働して検討することが可能である。

大学附属学校における特別支援教育については、附属 11 校が参加する「普通附属と特別支援の連携委員会」を中心に情報交換を行ったり、「黒姫高原共同生活」などの取組を進めたりするなど、相互理解を深めている。

2. 取組の概要

【モデル地域への支援に関わる取組内容】

本校地域支援部は文京区専門家チーム、就学相談委員のメンバーとして、区内の保育所・幼稚園、小中学校等への相談・支援を行っている。ケースの支援にとどまらず、園や学校組織全体の支援力の強化をめざし、区教育委員会や障害福祉課等とも連携し、様々な取組を行っている。

【モデル地域内における取組】

幼稚部においては、交流及び共同学習の取組は環境整備、学習内容の選定、教材・教具の工夫、教師間の協働など、諸側面の条件整備について整理することをねらい実践を積み重ねた。幼児期の交流及び共同学習においては環境の設定に重きを置いた遊びを通しての取組を行い本校幼稚部がこれまでの実践研究で積み上げてきた具体的支援方法を提示し、場と活動を共有することで生じる「多様な学び」の様子を整理し、幼児期のインクルーシブ教育の意義をより明確にすることをめざした。

支援事例については、幼稚園においてできるだけ多くの合理的配慮を行い、さらに新たな合理的配慮を見つけ、共有し、発信していくこととした。これは、保護者の同意の下、幼稚園、幼稚部双方からの申し出により実現した。個別の教育支援計画を共有し、幼稚部教員が学期に1回程度幼稚園を訪問して対象幼児の様子を観察し、園長、担任や支援員と話し合いを持った。年度末にはそれらを整理し、幼稚園と共有して次年度の個別の教育支援計画に反映させた。

小学部では、対象地域だけでなく年間を通して様々な交流を実施した。従来からの行事を通しての交流及び共同学習は継続しつつ、多様な年齢、多様な所属の方々との交流においても基本は「授業」と位置づけた。「音楽」や「造形」を通して一つの芸術作品をみんなで創造し、楽しく活動しながらも、それぞれのパートをこなすという役割遂行や、お互いを認め合える活動としての「共同学習」の成立をめざした。どの学校でも「交流」や「共同学習」が円滑に行えるような汎化しやすい構成や場面、教材や音楽活動の検討を積み重ねた。

小学校5年生の児童と本校の児童、両校の児童と一緒に「交流会」や「合同授業」を定期的に行った。実施に当たっては、どのような学校でも「交流」や「共同学習」が円滑に行えるような汎化しやすい構成や場面、教材や活動を検討した。

今年度は重点的に「体育」に取り組んだ。合同チームでさまざまなゲーム活動を行い、違いに配慮しつつできることを確認して協力し合って活動する楽しさを経験することをめざした。昨年度から小学部で扱っている題材「デカパンリレー」を交流授業に位置づけ、友達同士が関わり合いながら「体育」のねらいにせまった

3. 成果及び課題

【幼稚部の取組 成果と課題】

今年度の交流における取組の成果として、有効な具体的活動内容・題材選定・環境設定等の合理的配慮に関して整理することができたことがあげられる。今後さらに友だちとのやりとりやかかわりを引き出せるような題材選び・活動内容の工夫を進めるとともに、本校及び幼稚園双方のアイデア・情報交換の機会を増やすことで、より豊かな交流活動やインクルーシブな保育のあり方を追究していきたいと考えている。3年間続けてきたことで、交流をしてきた幼稚園とは、身構えずに連絡を取り、予定の調整や内容の相談ができるようになってきている。「合理的配慮」についての助言や提案も情報交換の場面で伝えることができる。次年度も、今年度交流を持った両園と連携して、取組を継続する予定である。幼児期の支援においては、「遊び」という枠組みの中で当たり前「ともに過ごす」関係ができてきている。しかしながら、支援を必要とする幼児が集団の中で何に困難を感じ、どう生きづらいのか、理解して「合理的配慮」を提供できている園はまだ少数派である。今回、力量のある人材が合理的配慮の助言をすることで、支援の質を上げることができたが人材確保は大きな課題である。また、幼児期には児童発達支援事業の利用はあるが「多様な学び」の提供に至っているとは言い難い。幼稚部への通級、幼稚園内の支援学級なども今後検討されることが望まれる。

【小学部の取組 成果と課題】

小学部では、「交流および共同学習において新たに特別な授業を設定するのではなく特別支援学校の授業や日常生活の活動をベースにする」という視点を大事にしてきた。また「異年齢集団との関わり」「多様で多彩な教育内容と場」「地域社会との連携」をキーワードに複数の教員が窓口となり、チーム力を高め合いながら活動を展開してきた。授業の中では異なる国や文化、異なる経験と知識、異年齢で多様な人々が同じ目的や関心、願いでつながった。互いに「違い」があり「異なる」からこそ、そこに新たな価値が生まれているといえる。昨年度駒場高校の生徒が「交流を重ねていくことで、違いを見出し心の壁を越えられ何か新しい発見ができると思う」と述べていた。

合流は回数よりも質だと報告されることがあるが、3年間の取組を経て、数も質も大切だと確認している。本校の交流は個別教育計画に基づき児童一人一人の教育的ニーズを踏まえて実施してきた。個々の児童にそれぞれの課題はあるが、小学部段階の交流については、共通して下記の5点が重要であると考えられた。①年齢の低い時期からスタートする交流②同じ子供（集団）との数年間継続した交流③同年齢・異年齢との交流④教員も一緒に交流⑤特別支援学校の授業や活動をベースにした交流、である。交流・共同学習では互いの子供たちの「変容」や「学びの姿」活動「評価」等を急いで求められることがあるが、子供たちは年齢にかかわらずゆっくり活動を味わっている可能性もあり、教員はじっくり見守る姿勢も求められる。交流による学びは多様であり、意識が醸成されていくこと、大人の側にも意識の変革を迫られること等の発見と省察がこれまでの交流及び共同学習に取り組んだ成果の1つと言えるかもしれない。

一方、交流及び共同学習で学校・学級・児童をつないでいく「教員」の交流に臨む意識とその立ち位置こそが本当はとても重要である事にも気付かされた。インクルーシブ教育システム構築には特別支援教育のさらなる充実と通常学校との連携のあり方も問われているが、それは教員養成段階にさかのぼって取り組む課題ともいえる。

3年間の「交流及び共同学習」は、特別支援学校である本校が主体になって取り組んだものであった。それは「特別支援学校の授業の発信」がテーマであったからである。障害のあるなしにかかわらず同じ学びを保障できる学習内容や環境設定の在り方、そこに求められる合理的配慮について模索した。通常の学校が主体になり、通常学校の授業において特別支援学校を巻き込む「交流及び共同学習」の在り方については、まさに今後の課題である。